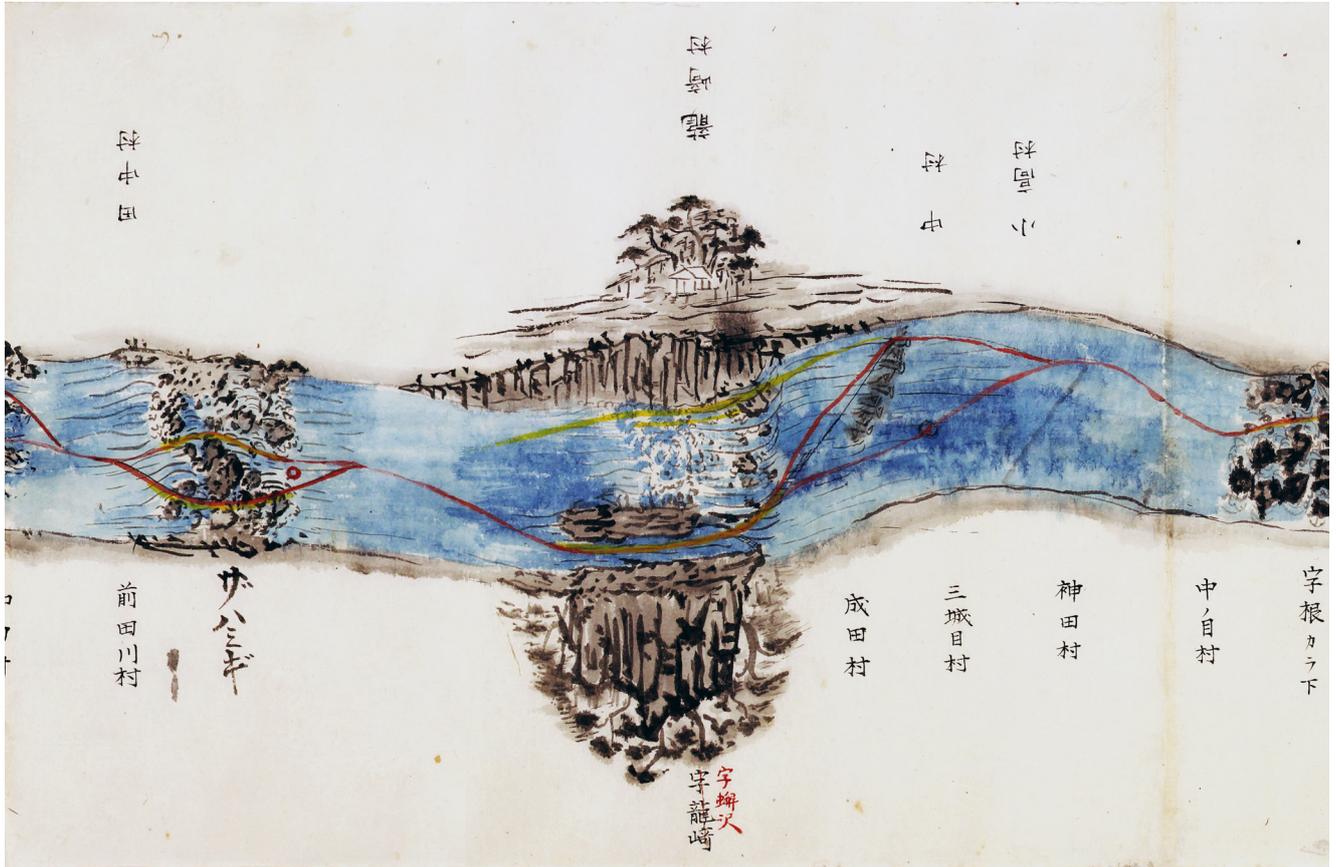


福島県史料情報

第70号 令和6年(2024)10月



〔阿武隈川舟運絵図〕(部分、円谷重夫家文書(その1)454)

阿武隈川上流域の舟運絵図

阿武隈川上流域の舟運は、安政二年(一八五五)の試通船を端緒に、石川郡明岡村(現矢吹町)円谷家などの人々により切り拓かれた。同家には、舟運の実態を伝える「阿武隈川舟運絵図」(円谷重夫家文書(その一)四五四)が伝存している。

端裏書によれば、同絵図は明治三年(一八七〇)に通船路を清書するため作成されており、石川郡中野村(現石川町)の近内寅吉(六十二才)が描いた。右隅の阿武隈川源流域の甲子山に始まり、白河郡川原田村(現中島村)・安達郡大平村(現二本松市)間の流路が描かれており、川の両脇には村名・字名が記されている。右端の凡例によると、川中の朱線は当時の通船路、川岸の赤丸は荷を積み下ろす河岸、岩肌上の黄色線は難所のため開鑿が行われた箇所をそれぞれ示しており、開鑿対象となるが廃止された箇所も黄色線で表されている。また、川の中の赤丸は水勢抑制のために築いた石柱で、柵のような線は用水の取水のため設けられていた堰である。

絵図には二十八か所の岩場が丁寧に描かれている。波が立つ表現は急流を示し、なかには「瀧」を冠した地名もあり、阿武隈川上流の舟運が容易でなかったことを伝えている。なお、上図は龍崎村(現玉川村)の乙字ヶ滝及びその周辺を描いた部分で、同滝は舟運において最も難所とされた場所である。

河岸に着目すると、幕末に設けられた川原田河岸、明岡河岸、中宿河岸(現須賀川市)、鬼生田河岸(現郡山市)の四つの河岸に加えて、本宮河岸、才俣河岸・供中河岸(ともに現二本松市)が描かれている。後者の三か所は、戊辰戦争で阿武隈川舟運を利用した明治政府が、のちに三春藩に指示して通船路を延伸させて設けた河岸で、その成果が絵図に反映されている。

(小野孝太郎)

元和期の高野郡南郷代官と在地社会



(元和7年)9月15日付江戸幕府年寄連署奉書 (白石禎彦家文書(その1)3)

元和期(一六一五〜一六二四)頃
に作成された陸奥国高野郡南郷(現在の棚倉町・埴町・矢祭町・鮫川村・古殿町の一部)下渋井村(埴町埴)の領主とその下代の来歴を記した史料によると、慶長十五年(一六一〇)九月より立花宗茂が初代棚倉藩主となり、その代官として十時撰津守連貞が元和五年二月まで当地域を支配し、同年三月から同六年十二月まで複数の地代官による支配であったという。元和六年十一月二十七日に宗茂は、本領である筑後国柳川藩主に復帰している。

その後の元和七年より丹羽長重が第二代棚倉藩主として入部する元和八年正月十一日までの約一年間、大谷清兵衛定次・片山吉左衛門・高西(香西)夕雲が幕府の代官として当地へ派遣され、高野郡南郷は一時的に幕府の直轄領となった。その事実を裏付ける史料が、九月十五日付江戸幕府年寄連署奉書である。これは無年号文書であるが、干支が酉であること、黒印を据えている年寄(老中)酒井忠世・同土井利勝・同井上正就・同永井尚政・勘定頭松平正綱・同伊丹康勝の年寄在職時期、官途・名乗り、生存期間などから、元和七年の文書であることが判明する。江戸幕府の年寄らは、南郷の幕府代官である大谷定次・片山吉左衛門・高西夕雲と埴地代官の秦治右衛門に対し、立花宗茂の旧領である赤楯(赤館、棚倉町棚倉字風呂ヶ沢)において鉄炮で仕留めた鶴や白鳥は幕府へ献上するよう命じている。白鳥は通常年頭の祝儀の贈答品に用いられ、武家儀礼では鳥類のなかで最高級のものとして認識されていた。これは支配領域に鶴や白鳥が飛来する湖沼や河川が存在することを表しており、贈答品となる土産と自然環境は密接に関連しているのである。なお、この文書の写しは江戸時代に南郷の複数の名主の家で作成され、現在も伝来している。(渡邊智裕)

米沢藩政下における伊達郡域での製鉄



寛永20年霜月7日付於當領大石村之儀者就鉄を吹始候役儀引候事(日下金三郎家文書378)

米沢藩では殖産興業の一つとして鉱山の開発に力を入れ、伊達郡域では半田銀山(桑折町)の採掘のほか阿武隈山中での製鉄が盛んであった。これは阿武隈山系に産出する砂鉄を原料とし、豊かな山林を精錬用の木炭としていたためである。米沢藩の福島奉行平林正恒の命を受け、伊達郡東根郷を差配する信達四郡役の堀江与五右衛門は、大石村(伊達市霊山町大石)・石田村(同霊山町石田)・布川村(同月舘町布川)で遅くとも慶長六年(一六〇一)から同十三年までの間には米沢藩公用

の製鉄を始めている。大石村や石田村には「銅屋場」、布川村には「土屋場」など製鉄に関連する地名が残されており、これらの村々では近世の鉄滓が実際に確認されている。大石村では大橋太左衛門が、石田村では菅野藤兵衛が製鉄の仕切役であった。藤兵衛は米沢藩内では「信夫在郷知行取」として把握され、自ら開作した新田三十石の知行を米沢藩から認められていた。また、布川村では伊達郡小手郷を差配した信達四郡役の高橋喜左衛門・高橋長右衛門らが製鉄の仕切役であった。寛永二十年(一六四三)霜月七日、米沢藩の福島奉行国分久胤・同西山宗信・福島郡代河田氏親・同村越秀信らは、伊達郡大石村の山売の大橋太左衛門・同村肝煎但馬・同弥右衛門・同甚助に対し、大石村で製鉄を始めるにあたり五箇条からなる諸役を免除した。免除された諸役は、買米、鍛冶炭・小役、馬に飼料を卯時に与えること、紙・菰・縄・苫の納入、御肴買以外の四か月分の役で、大石村が中村藩領との境目の村であることが考慮されていたのである。また、米沢藩では鉄は留物に指定されていた。特に萩平(川俣町飯坂字萩平)の口留番所では、中村藩からの鉄の流入は禁止され、米沢藩の許可証があれば中村藩への鉄の移動は認められていた。(渡邊智裕)

享保の飢饉をもたらした
稲虫の図



〔江戸騒動書付〕(部分、
福島大学佐川家文書
その2) 826)

享保十七年(一七三二)に西日本各地で甚大な被害を及ぼした享保の飢饉は、悪天候および虫害による米不足が原因といわれている。稲被害を発生させた虫をめぐっては、従来イナゴ説やウンカ説、あるいは稲害虫全般説が唱えられてきた。その後、虫の発生状況や稲の被害状況の詳細な分析が進展したことで、現在ではウンカ説が通説となっている。また、ウンカの中でもセジロウンカとトビイロウンカの二種類が主要な加害要因だったと、その具休種が推定されるに至っている。

さて、白川郡小田川村(現矢祭町)の名主を勤めた佐川家には、享保の飢饉をもたらした虫を描いた史料が残っている。本稿では、前述の研究成果を踏まえつつ、そこに描写された虫の正体を考察したい。

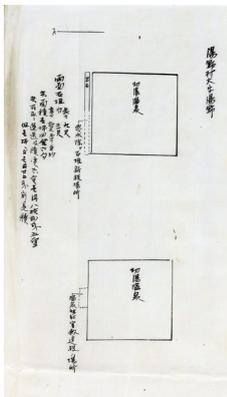
当該の史料は、享保十八年正月に江戸で発生した米問屋高間伝兵衛宅の打ちこわしの概況を記したものであり、虫の図(掲載画像)は史料末尾に見える。「稲虫之図」と見出しが振られ、二種類描かれている。まず、左側の虫は「うんか」と名付けられ、文字通りウンカを描いたものである。「色黒シ」と表現されることから、全身が白みを帯びるセジロウンカではなく、褐色のトビイロウンカを指すと考えられる。注目すべきは、右側の「ぎから」と命名された虫である。大きな眼や長い口吻・羽が特徴的に描画され、図上部の説明文は「蝶ノ形、羽赤シ、筋皆黒シ、鬚針のことし」とその姿を伝える。かかる形態的特徴は、先行研究が加害要因として明らかにした二種類のウンカと合致しない。

その正体を、アカハネナガウンカかその仲間と推測する。この虫は前述の二種類のウンカ同様にイネ科植物へ害をなし、形態は説明文のそれとほぼ一致する。また図示された姿も、例えば一見すると誇張表現に思われる眼は、個性的な複眼と偽瞳孔を正確に描いたものである。

当該の虫が実際に飢饉をもたらしたかどうか本稿では明らかにしえないが、少なくとも当時の人々が原因の一つと認識していた可能性は指摘できよう。

(片村 峰雪)

明治期の湯野温泉
共同浴場「切湯」



温泉関係書綴(旧湯野
村文書(その2) 316)

飯坂温泉(福島市)の共同浴場の一つ「切湯」が廃止になるといふ。明治二十一年(一八八八)刊『福島縣鑛泉誌 全』によれば、切湯は寛永元年(一六二四)発見の温泉とされる。かつて摺上川東岸のほとりには、切湯、狐湯、下の湯(橋下湯・疝氣湯)の浴場があり、併せて湯野温泉(湯野村温泉)と呼ばれ、「温泉番付」に名を連ねた。各種出版物にはその姿が描かれ、川沿いに切湯などの浴場が並ぶ景観は、飯坂・湯野温泉のレガシーであった。昭和期に狐湯・下の湯がそれぞれ廃止・移築されると、切湯のみが残った。

当館収蔵の旧湯野村文書には、近代の切湯の改築工事の記録が散見される。左図はその一例で、明治二十四年五月五日に、湯野村願惣代役菱沼利左衛門に提出した工事図面(「温泉関係書綴」(旧湯野村文書(その二)三一六)で、二か所の工事

予定部分が図示されている。願書本文に次のようにある。一か所目について、降雨時、建家北側から悪水が浴室内・湯坪に流入して、透明な湯は汚濁し、建家が腐朽している。そのため、一村公費工事により、上図の破線部分に悪水防止の石垣の新設を提案する。二か所目は、寄付による工事で、下図の浴室内の破線部分に温泉神社官殿の建設を希望する。もともと切湯には、古来石造の御神体が安置されており、明治二十一年の構造改良工事後、他所に仮座を設け安置したが、信仰者から不確かかつ不適當と不満の声があがり、浴室内への鎮座を望む。

本書によれば、建家は前回改築から三年ほどで傷んでいるが、別史料で同年十二月に腐朽修繕を決定し、維持管理に腐心して活用を続けた。明治三十三年十月には改築工事が着工され、仕様書に建家一棟が四間五寸×三間四尺、湯箱一槽が一丈×六尺五寸とあり、今の切湯と同規模である。また、温泉神社は、湯の恵みへの期待と感謝の念から温泉神を祀った社であるが、湯と共にあるべきとの思いが顕れた結果であろう。本書の神社と同一か判断し難いが、今も切湯の浴場脇には薬師如来を祀る温泉神社がある。切湯は、旧来の名残を留めてきた浴場と言えるのではないだろうか。

(小野 孝太郎)

「郡山市」の誕生

令和六年(二〇二四)年九月一日、郡山市が市制施行一〇〇周年を迎えた。

現在では県下第一の経済都市として知られる郡山市であるが、その中核となった郡山村は江戸時代には二本松藩領の宿場にすぎず、市制施行も明治三十二年(一八九九)の会津若松市(当時は若松市)、明治四十年の福島市よりも遅い、大正十三年(一九二四)のことであった。

しかも、この時に誕生した「郡山市」には安積開拓の中心地であった開成山一帯(当時は桑野村)は含まれておらず、面積も約十三平方kmと現在(約七五七平方km)の約六十分の一にすぎず、『郡山の歴史』参照)、現在の範囲とは大きく異なることは見すごされがちである。

ここで改めて、「郡山市」誕生までの流れを整理しておくこととなる。郡山村は明治九年に隣村の横塚村と合併するが、同十二年に分村。ついで、安積郡の中心地の座をめぐって新興の桑野村と対立するも、これに勝利して、明治二十二年には単独で町制を施行して郡山町となった。

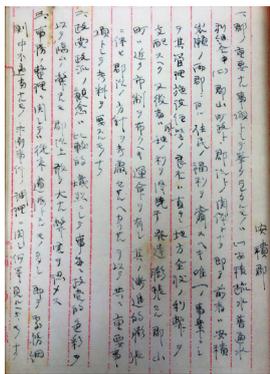
この間、東北本線の郡山駅が開業し、その後も岩越線・平郡線が開通

するなど交通の要衝として地位を確立する。また、安積疏水を利用した水力発電の実用化に伴い、多くの企業が工場を設置した。それに伴い、商業も発展していった。

大正時代になると、その傾向はますます強まり、大正八年の福島県による巡視復命書には、「夙二地ノ利ヲ得テ発達膨脹セル郡山町ハ近ク市制ヲ布クヘキ運命ヲ有シ、其ノ漸進的膨脹ニ伴ヒ郡治ノ方針ヲ考慮セサルヘカラサルヲ以テ、共ニ重要事項トシテ考料ヲ要スル」(明治・大正期の福島県庁文書一〇五一)と記されている。

その予見どおり、郡山町は市への昇格を目指して動き出す。併せて、生活圏が重なる隣村の小原田村と桑野村との合併案も浮上し、一町二村による市制施行に向けた協議が重ねられていく。

このうち、桑野村との合併は紆余曲折の末に頓挫するが(のち大正十四年に追加編入)、小原田村とは合意に達し、大正十三年九月一日に「郡山市」が誕生した。(山田英明)



〔安積郡巡視復命書〕
(明治・大正期の福島
県庁文書 1051)

令和六年度行事予定

(令和六年十月〜令和七年三月)

一、展示公開

収蔵資料展「阿武隈川流域の歴史と文化」

阿武隈川サミット発足三十周年を記念して、阿武隈川およびその流域に関する史料を取り上げます。また、新紙幣発行にあわせ、新一万円札に描かれた渋沢栄一と福島の関りについて紹介します。

【会期】開催中〜十一月二十四日(日)まで

【休館日】毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)

収蔵資料展「新公開史料展」

『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第五十五集に収録された、明治期の新聞である「井筒平氏寄贈文書」、明治期の雑誌である「金子一郎氏寄贈文書」、明治期の法令集である「福島大学明治期布達集(その一)」、二本松藩ゆかりの「安井健夫家文書(その一)」、国見町ゆかりの「高原庄一家文書(その一)」、国見町藤田区有文書(その三)のなかから特徴的な史料を展示します。

【会期】十二月十四日(土)〜令和七年三月二十三日(日)

【休館日】十二月二十八日(土)から令和七年一月四日(土)、毎週月

曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)
歴史資料館移動展「佐久間家文書からみる森山の歴史」

平成三十年(二〇一八)度に当館で開催した収蔵資料展「新公開史料展」の一部を再構成し、国見町森山地区にゆかりの「佐久間成章家文書」を取り上げています。講演・展示解説も開催(十一月四日(月・振休)午後一時三十分〜三時三十分、大木戸ふれあいセンター)。

【会期】開催中〜十二月八日(日)まで

【休館日】毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)

【会場】国見町文化財センターあつかし歴史館(国見町大木戸霞原三) 二、資料閲覧について

電話で予約された方の資料閲覧を最優先とします。詳細や最新の情報はHPでご確認ください。

福島県史料情報
第70号 令和6年10月25日

編集・発行
公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館
〒960-8116 福島市春日町5-54
TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195
URL <https://www.fcp.or.jp/history/>
E-mail history@fcp.or.jp